

放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会 研修会報告書

墨田区議会基本条例（平成30年墨田区条例第46号）第23条第2項の規定により開催した放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会における研修会について、下記のとおり報告する。

令和5年9月19日

墨田区議会議長

福田 はるみ 様

放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員長

おおこし 勝 広

記

1 開催日時

令和5年8月31日（木） 午後1時30分から午後3時21分まで（休憩 午後2時25分～午後2時35分）

2 開催場所

第2委員会室

3 出席委員氏名

おおこし 勝 広	加 藤 ひろき	稲 葉 かずひろ
お べ よしたけ	おまた 雄 一	遠 藤 ミ ホ
船 橋 けんご	坂 井 ユカコ	はねだ 福 代
山 下 ひろみ	佐 藤 篤	井 上 ノエミ

4 特別出席者職氏名

議 長
福 田 はるみ

5 講師等氏名

特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール代表理事
平 岩 国 泰
特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクールスタッフ
押 塚 岳 大 内 田 美菜子

6 目的

特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール代表理事・平岩国泰氏から、放課後対策についての講義を受け、質疑及び意見交換を行うことにより、調査事項に関する委員の見識・理解を深める。

7 講義の内容

- (1) 子どもたちの放課後に関する現状と課題
- (2) アフタースクール事業の概要と実績、課題と今後の展望
- (3) 目指すべきビジョンと必要な社会インフラ
- (4) 放課後対策について自治体に望むこと

8 概要

別紙のとおり

研修会概要

1 放課後対策についての講義等

特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール代表理事・平岩国泰氏から、別添資料に基づき放課後対策についての講義を受けた後、質疑及び意見交換を実施した。

<質疑及び意見交換の概要>

◎委員（稲葉かずひろ）

初めてアフタースクールを開設したときの、具体的なプロセスを教えてください。

◎特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール代表理事（平岩国泰）

最初は公立の学校で始めたかったんですが、実績がないとなかなか難しいということで、私立の小学校から始めることにしました。初めの学校では、「夜の8時には寝よう」ということを子どもに教えていたものですから、夜7時までアフタースクールを実施することに対して先生方には抵抗感があったようなんですけど、今では随分変わりました。「アフタースクールは本当に欠かせないもの」とまで言ってくれるようになりました。

4月の第1週って、先生たちはものすごい忙しいんですね。4月1日に自分が受け持つクラスは何年何組だと分かって、そこから実質3営業日くらいで新学期を迎えなくてははいけません。そこで、アフタースクールのほうが春休みもう少し頑張るので、新学期の始まりを少し遅らせればゆっくり準備ができるんじゃないですかと提案をさせていただいて、今はそのような方向で検討が進められています。そんな連携もできるくらい、いい関係が構築できています。

公立の小学校では学童保育との一体型事業をやらせていただくことが多いんですが、千葉市の場合では、当時の市長から「アフタースクールをモデルとしたい」というお話をいただいたことから、アフタースクールのみを実施しています。

◎委員（稲葉かずひろ）

学校施設を使うということについて、課題となる点はどのようなことでしょうか。

◎特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール代表理事（平岩国泰）

学校施設については、「どうぞ全部自由に使ってください」とはいかないんですが、そこも信頼関係なんですね。初めに約束した範囲できちんと使ってきちんと返すということを繰り返して、さらに、放課後にこういうことがあったとか、我々のほうが先に知ることになった子どもの家庭の事情とかを先生に報告、相談したりしていると、学校との信頼関係が徐々に構築されていくんです。

学校施設を使用する上で、現場での信頼関係の構築というのは非常に重要です。また、基本的に区や教育委員会から運営方針や施設の利用指針というものがきちり示されますから、そもそものトップの考え方、トップとの信頼関係というのもとても重要だと思います。

◎委員（稲葉かずひろ）

安全対策や防犯対策について、特に注意していることを教えてください。

◎特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール代表理事（平岩国泰）

とにかく安全が大前提ですので、スタッフ一同、研修や訓練を徹底して実施しています。また、最近個人情報取扱いといったことについても、本当に厳しくやっています。

こういう状況の中で毎日きちんと運営していくとなると、それなりに体力のある組織でないと続けられないと思うんです。地域のボランティアとかPTAとかが学童のようなことをやっているところもあるんですけど、それだとなかなか厳しいだろうと思います。保護者の方々は、当然、安全を求めてきますので、やはりしっかりした組織が運営していく必要があるだろうと思います。

◎委員（山下ひろみ）

発達障害の子と普通級に通う子が一緒に遊ぶ、学ぶということを目指しているとありますが、

それを実現するにはどのような課題がありますか。また、発達障害の子が突然不安定になってしまったときにどうしているのか、対処法などがあれば教えてください。

◎特定非営利活動法人放課後NPOアクターズスクール代表理事（平岩国泰）

どうしてもうまくじめない子どももいますので、そこは職員を加配して丁寧に対応していくというのが基本的な対応となります。ただ、普段、クラスでは活躍できないことがない子どもでも、ちょっとした遊びの中で活躍できたり、放課後ではその子どものいいところを見られることが多くあります。

インクルーシブという言い方をしますけれども、全ての子どもたちにとって居心地のいい環境づくりを心掛けているところです。

◎特定非営利活動法人放課後NPOアクターズスクールスタッフ（押塚岳大）

不安定になってしまったときの対処法についてですが、やはりクールダウンできる部屋を用意しておくということが大事だと思います。また、養護の先生にも協力していただいて、場合によっては保護者に連絡するようにしています。

それでも対応が難しい子どもがいる場合は、臨床心理士の先生に月に2回程度来ていただいて、子どもの様子を見てもらっています。その上でアドバイスをいただいたり、アルバイトのスタッフも含めた職員研修を行っていただいています。2年、3年もすると子どもも成長して落ち着いていくこともありますし、その頃には職員のスキルも上がっていて、安定した状態で過ごせるようになったという事例は今まで何回もありました。

専門家の力を借りたり、学校施設を活用させてもらったり、あと学校の先生と密に連携を図っていくことがすごく大切だと思います。

◎委員（山下ひろみ）

職員の中には専門性のある方もいるのでしょうか。

◎特定非営利活動法人放課後NPOアクターズスクールスタッフ（押塚岳大）

教員資格を持っている職員もいますし、そうではない職員もいます。そこは様々でして、専門性の有無については特にこだわらずに、しっかりフルタイムで働ける職員を配置して、その職員がスキルアップをしていくことが大切だと思います。

◎委員（おまた雄一）

私は下町育ちでしたので、地域性もあるんでしょうけど、放課後になればいろんな学年の子どもたちがごちゃ混ぜで遊んでいて、自分たちで考えて遊んだり、何かあれば自分たちで解決したりといったことがありましたが、アフタースクールの中でもそのようなことがあるのでしょうか。

◎特定非営利活動法人放課後NPOアクターズスクール代表理事（平岩国泰）

人間関係のリセットと言いますか、人間関係の整理といったところには貢献できているという感覚があります。

クラスでうまくいかないのは、同質化された集団で毎日過ごしていく中で、ある部分でのラベリングをされたりして、息苦しくなっていくからですね。アフタースクールになると、毎日違う子が来て、いろんな学年の子がいるわけです。そうすると、いろんな子どもに活躍の場ができて、少し発達に課題のある子なんかもその子のペースで過ごせます。みんなが快適そうに過ごしているので、そこはかなり貢献できているように思います。

◎委員（おまた雄一）

安全を過剰に意識するというのもよくないなと思うところがありまして、遊びの中で危険回避とか、そういったことも学んでいくものなのかなと思うんです。例えば子ども同士がけんかをしたといったときに、自分たちで解決させるのか、それとも大人が介入して解決してしまうのか、その辺はどうですか。

◎特定非営利活動法人放課後NPOアクターズスクール代表理事（平岩国泰）

走っていれば転ぶこともありますし、どうしたってある程度のけがや事故は起きるんですよ。ただ、大きなけがや事故がないようになり目を配っていますし、保護者の方にはきちんと報告をしていけば理解していただけるんですけど、報告が漏れてしまっていたりすると強い

声で叱責されるといったことも過去にはありました。

けんかの仲裁については、どこまで介入するべきかというのは悩みどころなんです。自分たちで解決しなさいという気持ちもなくはないんですけど、現実としては後から「ちゃんと見ていましたか」とか、「原因は何ですか」といった話になるので、やはり両者からきちんと聞き取りをして、解決の手伝いをしていくという感じでやっています。

◎委員（はねだ福代）

今、墨田区では放課後子ども教室を実施しているんですが、例えばスポーツが上手な方を講師に招いたら、真剣に厳しく指導してしまって子どもたちが来なくなってしまったということがあって、何かうまくいかないなと思うことがありました。ただ、自分たちの地域の子どものちなんだから、自分たちで何とかしたいという思いを持っている人はたくさんいるんですね。

先ほど、体力のある団体でなければ継続は難しいというお話があったんですけど、これは理想論かも知れませんが、そういった地域の人たちと一緒にやるといった場合、どのようなことから始めればいいのでしょうか。

◎特定非営利活動法人放課後NPOアクターズスクール代表理事（平岩国泰）

毎日の運営となると、トラブル対応とか安全管理とか求められることがたくさんありますので、やはりある程度の組織でないと継続していくことは難しいというのは事実です。地域の方々が団体をつくってというのがベストだと思いますけど、ほかに仕事がある中では難しいですよ。我々も含めて団体はたくさんありますので、ベースの運営はそういったところに委託するとして、その中で地域の皆さんと一緒に活動するというのを要件にすればいいんじゃないかと思うんです。

実は、渋谷区ではそのようにしています。渋谷区らしい地域資源を活用していこうということで、大学や企業、それから渋谷区には本当にいろんな人がいるんですね、そういう人たちに協力してもらい、活動を充実させるためにコーディネートするチームをつくっています。私が渋谷区の教育委員をしている関係で、私たちではない団体にそれを委託しているんですが、地域資源を活用して活動全体を充実させたり、学校間で差が出ないように調整したりといった役割を担っていただいています。

◎委員（はねだ福代）

今まで取り組まれてきて、うまくいった例、うまくいかなかった例というのが、地域、学校ごとにあると思うんですが、具体的な事例を教えてくださいませんか。

◎特定非営利活動法人放課後NPOアクターズスクール代表理事（平岩国泰）

先ほどご説明させていただきましたが、南あわじ市の将棋好きのおじいちゃんなどは典型的な成功例です。毎日家にいて特にやることのない生活だったんですが、子どもたちに将棋を教えるチャンスができたということで、すごく生き生きとされて、かわいい弟子がたくさんできたような気持ちになって、週末も地元で将棋教室のようなことを始めたんです。そこにもまた子どもたちが来るようになって、本当にいい事例だったなと思っています。

うまくいかなかった例ですが、子どもがイメージしていたことと少し違ったというプログラムがあったんです。もっと食い付いてくるかと思ったらそうでもなくて、素直に面白くないみたいなことを言い出す子どもがいたり、その辺りはある程度コーディネーターを介して調整していくといいと思うんですが、やはり地域の人にいきなり全部を仕切ってもらおうということは難しいので、我々のようなスタッフがいて、その上で地域の人に来てもらって、講師のようなことをやってもらおうとうまくいくのかなと思っています。

◎委員（井上ノエミ）

アフタースクールには外国人の子どもたちもいると思いますが、日本語がうまく話せない場合、どのようにコミュニケーションを取っていますか。

◎特定非営利活動法人放課後NPOアクターズスクールスタッフ（押塚岳大）

アフタースクールのプログラムでは、基本的にそれほど複雑なことをやりませんので、言葉の壁を感じることはそんなにありません。

ただ、どうしても日本語が難しくて周りになじめないといった場合は、外国語のボランティアに週に何度か来てもらってフォローしてもらったり、外国文化を紹介するプログラムを組んで周り子どもたちの理解を深めたりすることで、子どもたち同士でもサポートをし始めたりしていたことがありました。

◎委員（あべよしたけ）

墨田区では、区内 25 校中 21 校で放課後子ども教室を実施しているんですが、週に 1 回から 5 回とばらつきがあります。私の子どもを通わせている小学校では、水曜日が地域の年配の方々、土曜日が P T A、日曜日がおやじの会というものがあまして、それぞれ週 1 回ずつ見守りを担当しているんですが、見守りということだけだとただの校庭開放みたいになってしまって、なかなか子どもたちが集まらないんです。片や週に 5 日、いろんなイベントを行っている学校もあって、そこには子どもたちがたくさん集まっているんです。

地域の人だけでやっていくというのはなかなか厳しいなど実感しているところなんです、地域の人だけで対応できている事例があったら教えていただきたいと思います。

◎特定非営利活動法人放課後 N P O アクターズスクール代表理事（平岩国泰）

地域の人たちだけで対応しきれている事例というのは、私の知る限りありません。うまくいっているように見えるところも、大体が校庭開放止まりです。

その中でも三鷹市さんはすごく頑張っていたんですが、やはり地域運営では難しくなってきたいて、今は専門の業者も入れながらという方向にかじを切っているところです。ご存じのとおり、三鷹市はコミュニティスクールというものに昔から力を入れてやってきていて、地域の力をベースにして何とかやってきたんですけど、やはり週 5 日、安定して実施していくのが難しくなってきたという感じです。

◎委員（あべよしたけ）

やはり週 5 で実施したいのであれば、先ほどお話いただいたように地域の人に講師のような形で入っていただくというのがベストですか。

◎特定非営利活動法人放課後 N P O アクターズスクール代表理事（平岩国泰）

必ずしも株式会社や我々のような団体ということではなくて、最後は何だかんだ予算の問題になると思うんですけど、お金を掛けて地域の人たちにそういう団体をつくってもらうということは考えられなくはないかなと思います。

◎委員（坂井ユカコ）

谷中小学校の子ども教室のブログ記事を拝見させていただきました。様々なプログラムがあるようですが、この中で地域の方と一緒にやっているプログラムはどれぐらいあるんでしょうか。また、その方々への謝礼というのも発生すると思うんです。その辺がクリアできればと思うんですが、どのようになっているんでしょうか。

◎特定非営利活動法人放課後 N P O アクターズスクールスタッフ（押塚岳大）

谷中小学校の例で言いますと、大体 7 割ぐらいが地域の方、3 割ぐらいが何らかの形で我々の活動に参加したことがある方かなと思います。

地域の中から人材を探してくるということをそれぞれのアフタースクールで行っていますが、地域の中でなくても、少し離れたところから講師を連れてくるということもあります。中には子ども関係の活動をしている方もいれば、全くそうではない方をお招きすることもありますので、その辺りは地域の中からということにとらわれず、子どもたちの興味や関心がどこにあるのか、子どもたちに誰を出会いたいということに主眼に置いて活動しているところです。

それから、謝礼については少し抑えた形をお願いしていることが多いです。人によりますが、謝礼は要らない、交通費だけでいいと言ってくれる人もいますが、やはり数千円ぐらいの謝礼を払っているというのが現状です。

◎委員（坂井ユカコ）

資料にある子どもたちの写真を見ると、いまどきよく見るようなスマホやゲーム機を凝視しているような子どもは全くなくて、人と接したり対話したり、何かすることに夢中になったり、そういう楽しみがアフタースクールにはあるのかなと思いました。

◎特定非営利活動法人放課後NPOアクターズスクール代表理事（平岩国泰）

やはり、子どもたちが何をやりたいのかということに耳を傾けるのが大事だと思うんです。大人があれこれ考えて用意するより、子どもたちに何をやりたいか聞くと、本当にいろんなことが出てくるので、じゃあそれを一緒にやろうかということで、地域の方にもそのようにお話しすると前向きに協力してくれるんですね。

千葉市ではそういった活動にプラスして、アフタースクールの中で習い事を取り入れてほしいという話がありまして、そこは月謝を頂いてやっているんですが、講師の方々からすると、町なかでやるとすれば場所を借りたり人を集めたりといろいろお金が掛かるけど、アフタースクールでやるなら場所代も掛からないし宣伝も無料でできるということで、相場の70%ぐらいの月謝でやっていただいているんです。保護者からすれば、送り迎えをしなくていいし月謝も安いということで、大変喜ばれています。

今、保護者の皆さん、習い事がすごく好きなんですよね。習い事をさせていないといい放課後にならないって思ってしまう人が多くて、競うように習い事をさせている感じがあって、そんなにやらなくてもと思うんですけどね。習い事が多過ぎて疲れている子どもが結構いるんです。学童が終わった後とか、土日に三つ、四つ習い事があるとか、そういうご家庭が結構多いんです。週7日、毎日予定があるというのは、大人でもつらいですよ。ですので、アフタースクールである程度満足してもらって、週末は休んでくださいねというメッセージでもあるんです。

◎委員（佐藤 篤）

そもそも、どうして放課後についてここまで管理したり手助けをしなくてはいけなくなってしまうのか。子どもの犯罪被害件数について30年前と比較すると、4時から6時に事件が発生することが多いというのは変わらないとはいえ、件数自体は半減しているんです。放課後は安全になったとも言えるんですね。

犯罪件数は半減しているのに、保護者からのニーズは逆に高まっていて、何とか学童クラブに入れてくれと言われる。これは一体どういう現象が起こっているのか。児童福祉法上、学童クラブは昼間留守家庭への対策として位置付けられていて、社会の環境はだいぶ改善されてきているのに、なぜこうなっているのか。このことについてどのように感じていますか。

◎特定非営利活動法人放課後NPOアクターズスクール代表理事（平岩国泰）

それはもう、社会の風潮が変わってしまったとしか言いようがないと思うんです。現実として犯罪件数は減っていますが、そういう事件が放課後に起きていたという認識が刷り込まれていて、実は私が活動を始めたきっかけもそうなんです。あとは兄弟がいる家庭が減ったとか地域コミュニティがなくなってしまうとか、そういったこともあって、子どもの安全管理については各家庭で責任を持たなくてはいけなくなりました。

昔は何となく地域で見守るという感じがあったと思います。私も小学生のときマンションに住んでいたんですけど、家に誰もいないときは隣の家にお邪魔して親が帰ってくるまで過ごすといった時代でしたよね。今はそういうことがなくなってしまって、各家庭で何とかしなくてはいけなくて、それじゃあ学童に入れようとなってきたんだと思います。

◎委員（佐藤 篤）

確かに、私も裏のおばちゃんの家へ行っていました。裏のおばちゃんにはお風呂がなかったので、たまにうちのお風呂に入りに来ていたんですが、そういう貸し借りをしていたことを思い出しました。

教育委員として、それから学校理事長としての意見を伺いたいのですが、児童福祉法との兼ね合い、児童福祉法は昼間留守家庭への対策なわけですので、選考基準ではより多く働いている家庭、より遠くで働いている家庭が優先されるんですけど、いわゆる体験の貧困と経済格差という観点から言うと、果たして選考基準はそれでいいのかなと思うんです。

事業目的に合わせて選考基準を変えていかなきゃいけない。ただ、自治体としては法律に基づいてやらないといけない。これから社会が変わっていくために、例えば年収で優先順位を付けるといった考え方もありなんじゃないかな。

◎特定非営利活動法人放課後NPOアクターズスクール代表理事（平岩国泰）

学童の中でも、保育園のように点数制を採用している自治体があるように聞いています。そうすると、より年収が低いほうが点数が高くて、学童を利用できる可能性が高くなるという可能性がありますね。私としては、そっちの方向を突き詰めていくよりは、やはり子どもたちがどう過ごしたいのかということを中心に考えるべきだと思います。

そもそも、共働きの家庭だけに放課後対策ということに違和感があるんです。共働きの家の子どもたちは放課後も30人、40人という単位でしか生活できない、そういうのは学校でさんざんやっているのに。いろんな子どもたちと自由に遊びたいというのが彼らの願いだとすると、それをどうしたら叶えられるのかという方向に頭を使っていきたいと思うんです。親が働くためにどうするのかという考え方から脱却して、子どもたちにどういう願いや権利があって、それをどう叶えていくのかという方向に社会が向かっていってくれることを強く願っています。

◎委員（佐藤 篤）

これから議会でも放課後対策について検討していかななくてはいけないんですが、地域の担い手探しなど、なかなか課題がある。みんな共働きですから時間の取りようがないとなれば、事業者の力を借りなくてはいけない、公費を投入しなくてはいけないとなっていくわけですね。

宇都宮市では、シダックスという会社がやっているんですね。大阪市では主に外郭団体がやっていました。いろいろあるのかと思うんですけど、業界全体の構図というか、十分な数の事業者がいるものなんでしょうか。

◎特定非営利活動法人放課後NPOアクターズスクール代表理事（平岩国泰）

シダックスとかトライ、パソナフォスターといった人材派遣関連の会社とか、日本保育サービスといった長く保育園事業をやってきた会社が学童業界に進出してきているという状況です。おそらく最大手はシダックスで、カラオケのイメージが強いですので意外かも知れませんが、実はそうなんです。

一方で、地域から生まれた団体、NPOもそうですが、あと元教員の人たちが組織した団体とか、かなりの数があるんじゃないかと思います。今後、どういうふうになっていくかは分かりませんが、ある程度は大手が受け持ちながら、それ以外を様々な団体が担っていく。特に東京なんかではそういう感じになってきていますね。仮に大手企業に委託するにしても、地域の人と協力して事業を実施するようにきちんと指示すればそれなりにやってくれますので、そういうふうにしていくのが理想なのかなと思います。

我々はそんなに大きな規模の団体ではないんですが、ネットワークはすごくありまして、全国的にレベルアップするための研修を行っていたり、様々な自治体における課題を聞いてお手伝いをしたりしています。私たちみたいな存在が増えて、大手企業とも連携してできることが増えていけばいいなと思っています。

◎委員（佐藤 篤）

去年、横浜のスポーツクラブで子どもが骨折してしまう事故が起きて、民間学童の課題が浮き彫りにされました。この前、こども家庭庁の会議に出席したときに指摘してきたんですが、認定制度というものがないので、安全面に関する規制というのは極めて緩いと思っているんです。玉石混交だなと。競争原理に任せるというのは一定程度ならいいんでしょうけれども、保護者としては子どもの安心のため、認定制度といったものがあるべきとも思うんですが、その辺のご見解はいかがでしょう。

◎特定非営利活動法人放課後NPOアクターズスクール代表理事（平岩国泰）

実は放課後業界はかなり緩い部分があって、もともと父母の方々によって運営されてきた歴史があるので、きちんとした組織が必ずしもあるわけではないという地域もまだまだ多いだろうと思うんです。ただ、東京ではかなり様子が変わってきていまして、一定程度、きちんとした企業が増えてきたというところだと思います。

今まで資格とか、そういった規制が緩かったので、今でも怖さがあります。DBSという、今、議論になっているものですが、あの対象にしてほしいという声は強くあります。

今日、楽しい話のほうを多くさせてもらいましたけれども、うちはものすごく厳しくやって

いまして、子どもたちへの声掛けとか態度とか、あと個人情報の管理などについてもかなり厳しくやらないと、本当に怖いんです。一度でも何かあればすぐに続けられなくなるくらいのリスクだと思っていまして、業界もようやくそういう認識になってきているんですが、まだまだ現場レベルでは意識が追い付いていないというのが現状だと思います。

◎委員（佐藤 篤）

今は都道府県単位で情報を管理しているから、例えば教員が何か事件を起こしてもほかの都道府県に行けばまた教員になれてしまう。それが今度データベース化されて情報が共有されるようになる。これをDBSというんですが、そうすると今度は塾に逃げると、放課後業界に逃げるといって話で、そうしたところとしっかりやっていかないといけないわけですね。

本日は大変勉強になりました。ありがとうございました。

◎委員長（おおこし勝広）

～委員長あいさつ～

以上